

産後子育てサポーター派遣事業

出産後まもないお母さんが安心して子育てができるように、子育てサポーターがご家庭を訪問し、子育てや家事のお手伝いをさせていただきます。

※里帰り出産の方や、お手伝いに来てくれる方がいる人は、対象となりません。



◆対象者◆

赤磐市にお住いの産後
6か月未満のお母さん
と赤ちゃん

◆利用料金◆

1回 500円

◆利用回数◆

15回以内（双子以上を養育
されている人は、30回）
1回の利用時間は1時間で、
1日2回まで利用できます

◆利用時間◆

月曜日から金曜日の午前8時30
分～午後5時15分までの間
※祝祭日、年末年始（12月29日
～1月3日）は利用できません。

◆利用できる事業所◆

- ・赤磐子どもNPOセンター
 - ・あかいわ社協
ホームヘルプステーション
- ※事業所の調整は、担当課でさせて
いただきます。

◆支援内容◆

家事支援、育児支援、その他育児に関する相談等 ※詳しくは、別紙をご覧ください。

※この事業は、赤ちゃんを養育されている保護者の子育て支援を目的としています。

授乳や沐浴等赤ちゃんのお世話に関することは、保護者のお手伝いを基本とさせていただきます。

また、保護者がご不在の状態ですらサポーターが一人で赤ちゃんのお世話や子守をすることはできません。

◆利用申し込みについて◆

- ①『赤磐市産後サポーター派遣事業利用申請書』に記入し、健康増進課または各支所健康福祉課まで、提出してください。 ※郵送でもかまいませんが、ファックスでの受付はしていません。
申請書は、健康増進課または各支所健康福祉課にあります。（赤磐市ホームページからもダウンロードできます。）
- ②申請をしていただいた後、担当課より電話等により聞き取りをさせていただくこともありますので、ご了承ください。
- ③担当課で事業所を調整したのち、利用を決定します。利用決定通知書をお送りしますので、サポーターが訪問した時に、ご提示ください

<問い合わせ>

赤磐市 健康増進課 TEL: 086-955-1117

